

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年4月4日（火） 8：33～8：45

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 11件
- 政令 7件
- 人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「ラオス国」、「オーストラリア国」、「エクアドル国」及び「モルディブ国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、11日及び14日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「インドネシア国」及び「チリ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書11件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「公職選挙法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法2法の施行期日を本年4月10日と定めるものであり、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、船員の不在者投票の手続き等について所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「出入国管理及び難民認定法の一部改正法の一部の施行期日令」は、「介護」の在留資格による入国・在留を可能とする規定の施行期日を本年9月1日と、外国人からの求めに応じて当該在留資格に係る在留資格認定証明書のあらかじめの交付を可能とする規定の施行期日を本年6月1日とそれぞれ定めるものであります。

次に、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を本年11月1日と定めるものであり、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行令」は、同法の施行に伴い、監理団体の許可の有効期間等を定めるものであります。

次に、「関税定率法等の一部改正法の一部の施行期日を定める政令」は、同改正法のうち、輸出入の申告を行う税関官署の自由化に係る規定の施行期日を本年10月8日と定めるものであります。

次に、「租税特別措置法施行令の一部を改正する政令」は、中小企業技術基盤強化税制等に係る適用除外事業者の判定についての細目を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、小西陽夫外165名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「ワーキング・ホリデー制度に関する協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、スペインとの間で、休暇を目的として入国を希望する相手国の青少年に対し、その旅行資金を補うための付随的な就労を認める法的枠組みについて定めるものであります。なお、明日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第28回危険業務従事者叙勲

3, 621名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月8日午前5時から報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、「再生可能エネルギー等関係閣僚会議の開催について」の一部改正について申し上げます。

再生可能エネルギーの導入拡大及び水素社会の実現に向けて、関係行政機関の緊密な連携の下、総合的に検討するため、「再生可能エネルギー等関係閣僚会議の開催について」を一部改正し、会議の名称を「再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議」とするとともに、構成員に、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）及び内閣府特命担当大臣（海洋政策）を追加すること等といたしますので、御了解をお願いいたします。

次に、加藤大臣。

○加藤国務大臣：来る4月6日から15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」を実施するとともに、この期間中、ゼロの付く10日を、「交通事故死ゼロを目指す日」として、交通事故で亡くなる方がゼロとなることを目指します。

昨年の交通事故死者数は、3,904人と67年ぶりに4,000人を下回りました。しかしながら、依然として多くの方々の尊い命が失われており、特に高齢運転者による交通事故が多発していることから、その対策が喫緊の課題となっております。これを受け、今回の運動は、「子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～」を運動の基本とし、高齢運転者による交通事故防止に向けた普及啓発等にも取り組むこととしております。

地方自治体や関係団体、多くのボランティアの皆様と力を合わせ、効果的な運動を展開してまいりますので、閣僚の皆様には、御協力いただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○松本国務大臣：警察におきましては、昨年3月に決定された第10次交通安全基本計画に基づき、交通事故防止対策に、なお一層取り組むこととしておりますが、交通事故を減らし、世界一安全な道路交通を実現するためには、官民一体の取組により、国民の交通安全意識を一層高める必要があります。警察が、最近実施した分析では、自動車乗車中に交通事故で亡くなられた方だけでなく、歩行中や自転車乗用中に交通事故で亡くなられた方についても、法令に違反していた割合が高いこと、歩行者の交通事故については、小学校低学年の児童の事故が多いこと、道路を横断中の歩行者や交差点を直進する自転車の交通死亡事故については、左方向から進行してくる車両と衝突する事故が多いこと等が判明しております。こうした分析等を踏まえ、警察においては、高齢者や次代を担う子供等の交通事故を防止するための街頭活動や交通安全教育、シートベルトの非着用による危険性や飲酒運転根絶に關

する広報啓発を、より一層進めていくことが必要であると考えております。警察では、全国交通安全運動を契機に、各自治体、関係機関・団体と連携しながら、これら交通安全対策を強力に推進してまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。私から、ゴールデンウィーク期間における閣僚等の連絡・在京体制等について、申し上げます。

内閣としての危機管理上の観点から、昨年8月3日の初閣議においても、各閣僚は、いかなるときも連絡が取れる態勢をとること、緊急事態の対応に関し、官邸との連絡・調整はもとより、速やかに必要な情報が伝えられるよう体制整備をとること、各閣僚が離京する際には、必ず副大臣又は大臣政務官が在京することの3点を私の方からお願いしたところです。

ゴールデンウィークには閣僚等の多くが海外出張等を検討されているかと思いますが、危機管理の観点から、改めて閣僚不在時における連絡体制と在京体制については、徹底をお願いします。

また、ゴールデンウィーク期間中の閣僚の海外出張については、危機管理の観点に加え、国会審議との関係や臨時代理の指定等を要することから、私の方で調整させていただきたいと思います。

なお、本件については、議運での了承が得られるまで取扱いにご留意願います。

ほかに御発言はござりますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料なし ☆ラオス国特命全権大使ヴィロード・スンダーラー
外3名の接受について（決定）（外務省）
- 〃 ☆インドネシア国駐箚特命全権大使石井正文外1名
に交付すべき信任状及び前任特命全権大使谷崎泰
明外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (同上)

◎国会提出案件

- 資料あり ○
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出私人である内閣総理大臣夫人の意向を忖度して働く国家公務員の行為の意味に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出塚本幼稚園における内閣総理大臣夫人の講演に随行していた国家公務員の業務に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出原発事故に
関わる避難計画の策定支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
 1. 衆議院議員中根康浩（民進）提出インターネット販売やテレビショッピングに関する質問に対する答弁書について（決定）（消費者庁）
 1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出司法試験出願者数の激減に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
 1. 衆議院議員緒方林太郎（民進）提出安倍総理の言う「関係」に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）

1. 衆議院議員初鹿明博（民進）提出総理大臣夫人付き職員が籠池氏に回答したFAXに関する質問に対する答弁書について（決定）
(財務省)
1. 衆議院議員初鹿明博（民進）提出地方自治体におけるギャンブル等依存症の相談窓口に関する質問に対する答弁書について（決定）
(厚生労働省)
1. 衆議院議員本村伸子（共）提出名古屋環状2号線の段差に関する質問に対する答弁書について（決定）
(国土交通省)
1. 衆議院議員大西健介（民進）提出防衛大学校卒業式における任官拒否者の取り扱いに関する質問に対する答弁書について（決定）
(防衛省)
1. 衆議院議員初鹿明博（民進）提出防衛大学校の任官辞退者の卒業式分離に関する質問に対する答弁書について（決定）
(同上)

◎政令

- 資料あり
- 公職選挙法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
(総務省)
 - 公職選挙法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）(法務省)
 - 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行期日を定める政令
(決定)
(法務・厚生労働・国土交通省)
 - 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行令（決定）
(同上)
 - 関税定率法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）
(財務省)

資料あり ○租税特別措置法施行令の一部を改正する政令
(決定) (財務省)

◎人 事

資料なし ☆柴田寛之外 110名を判事等に任命することについて (決定)

資料あり ☆元日本国有鉄道職員小西陽夫外 165名の叙位又は叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成29年
4月4日〕 (火)

資料あり ○ ①一般案件
○ ワーキング・ホリデー制度に関する日本国政府と
スペイン王国政府との間の協定の署名について
(決定) (外務省)

資料あり ○ ②人事
○ 第28回危険業務従事者叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]